

令和6年6月改訂

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20%</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途申し受けます。

当社の紹介にて採用された求職者が、入社後3ヶ月以内に当該求職者の責による解雇された、もしくは自己都合にて退職した場合、受領した手数料のうち原則として以下の金額を返還致します。

入社後1ヶ月以内に退職の場合 成功報酬の50%
入社後3ヶ月以内に退職の場合 成功報酬の30%

※紹介予定派遣により採用された場合、もしくは派遣先求人について当該派遣先で就業した派遣労働者を紹介し採用された場合、手数料の払い戻しはいたしません。

許可番号 43-ユ-300072
事業所の名称 熊本ソフトウェア株式会社
所在地 熊本県上益城郡益城町大字田原2081-28